

特別養護老人ホーム なごみの郷



社会福祉法人 正仁会

利用者負担額一覧 概要

I 施設利用料

< 多床室 >

(1単位 10.45 円)

		要介護度	I	II	III	IV	V	
介護給付費		1日	665 単位	733 単位	804 単位	872 単位	939 単位	
		1ヶ月	238,741 円	262,400 円	287,114 円	310,773 円	334,087 円	
介護保険一部負担額		1ヶ月	23,874 円	26,240 円	28,712 円	31,078 円	33,409 円	
利用者負担額	居住費	1	1日	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
			1ヶ月	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
		2	1日	370 円				
			1ヶ月	11,100 円				
		3	1日	370 円				
			1ヶ月	11,100 円				
		4	1日	855 円				
			1ヶ月	25,650 円				
	食費	1	1日	300 円				
			1ヶ月	9,000 円				
		2	1日	390 円				
			1ヶ月	11,700 円				
		3	1日	650 円				
			1ヶ月	19,500 円				
		4	1日	1,392 円				
			1ヶ月	41,760 円				
	1ヶ月	1	1ヶ月	32,874 円	35,240 円	37,712 円	40,078 円	42,409 円
		2	1ヶ月	46,674 円	49,040 円	51,512 円	53,878 円	56,209 円
		3	1ヶ月	54,474 円	56,840 円	59,312 円	61,678 円	64,009 円
		4(1割)	1ヶ月	91,284 円	93,650 円	96,122 円	98,488 円	100,819 円
4(2割)		1ヶ月	115,158 円	119,890 円	124,833 円	129,565 円	134,228 円	
4(3割)		1ヶ月	139,032 円	146,130 円	153,544 円	160,642 円	167,636 円	

(1ヶ月 / 30日)

< 従来型個室 >

(1単位 10.45 円)

		要介護度	I	II	III	IV	V	
介護給付費		1日	665 単位	733 単位	804 単位	872 単位	939 単位	
		1ヶ月	238,741 円	262,400 円	287,114 円	310,773 円	334,087 円	
介護保険一部負担額		1ヶ月	23,874 円	26,240 円	28,712 円	31,078 円	33,409 円	
利用者負担額	居住費	1	1日	320 円				
			1ヶ月	9,600 円				
		2	1日	420 円				
			1ヶ月	12,600 円				
		3	1日	820 円				
			1ヶ月	24,600 円				
		4	1日	1,171 円				
			1ヶ月	35,130 円				
	食費	1	1日	300 円				
			1ヶ月	9,000 円				
		2	1日	390 円				
			1ヶ月	11,700 円				
		3	1日	650 円				
			1ヶ月	19,500 円				
		4	1日	1,392 円				
			1ヶ月	41,760 円				
	1ヶ月	1	1ヶ月	42,474 円	44,840 円	47,312 円	49,678 円	52,009 円
		2	1ヶ月	48,174 円	50,540 円	53,012 円	55,378 円	57,709 円
		3	1ヶ月	67,974 円	70,340 円	72,812 円	75,178 円	77,509 円
		4(1割)	1ヶ月	100,764 円	103,130 円	105,602 円	107,968 円	110,299 円
4(2割)		1ヶ月	124,638 円	129,370 円	134,313 円	139,045 円	143,708 円	
4(3割)		1ヶ月	148,512 円	155,610 円	163,024 円	170,122 円	177,116 円	

(1ヶ月 / 30日)

介護職員処遇改善加算 加算率
特定処遇改善加算 加算率

8.3%
2.7%

令和3年4月1日 現在

Ⅱ 社会福祉法人による利用者負担軽減制度

	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階(1)	第4段階(2)
減額割合	1/2	1/4	1/4	なし	なし

① 軽減の対象

「介護保険利用者負担分」「居住費」「食費」

② 対象者

住民税世帯非課税者であり、次の要件の全てを満たし、生計が困難であると市町村が認めた方。

③ 要件

- ・ 年間収入が単身世帯で150万円、世帯員が増えるごとに50万円加算した額以下であること。
- ・ 預貯金等の額単身世帯で350万円、世帯員が1人増えるごとに100万円加算した額以下であること。
- ・ 日常生活に供する資産以外に活用できる資産がないこと。
- ・ 負担能力のある親族等に扶養されていないこと。
- ・ 介護保険料を滞納していないこと。

Ⅲ 高額介護サービス費の利用者負担額の上限

区分	利用者負担額の上限額	
利用者負担第1段階	15,000 円	※生活保護を受給している方等
利用者負担第2段階	15,000 円	※前年の合計所得金額と公的年金等収入額の合計が年間80 万円以下の方等
利用者負担第3段階	24,600 円	※世帯の全員が市区町村民税を課税されていない方
利用者負担第4段階 (1)	37,200 円	※世帯内のどなたかが市区町村民税を課税されている方
利用者負担第4段階 (2)	44,400 円	※現役並み所得者に相当する方がいる世帯の方

- ・ 月々の介護サービスの1割負担の合計額について所得に応じて上限額を設定します。
- ・ 上記の金額を超えて場合には、その超えた金額が高額介護サービス費として給付されます。

Ⅳ 持ち込み物品の電気代

テレビ14～21型	月額	200 円
冷蔵庫	月額	400 円
電気毛布・アンカ	月額	300 円
その他	消費電力 1kwhあたり	20円で換算